

重要インフラにおける分野横断的演習の実施概要について

国民生活や企業活動の基盤を確保するため、IT障害発生時における重要インフラサービスの維持・早期復旧や事業継続に役立てることを目的に、一昨年度、昨年度に引き続き、3回目の分野横断的演習を実施しました。

松本内閣官房副長官の御出席を得て本日実施した分野横断的演習の概要は、以下の通りです。

1. 分野横断的演習の目的

ITをめぐる状況の変化やIT障害の特徴などを踏まえ、IT障害発生時における重要インフラサービスの維持・早期復旧や事業継続に向けた課題を抽出することを目的として実施しました。

2. 実施日時・場所

平成20年12月1日（月）12：30～18：30
株式会社三菱総合研究所 2階セミナー室、会議室
（東京都千代田区大手町2—3—6）

3. 参加機関等

【政府】

内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）、
重要インフラ所管省庁
（金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）

【重要インフラ分野】

10分野（情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、
政府・行政サービス、医療、水道、物流）

【セプター】*1

10分野の14セプター

【分野横断的演習関係有識者】

等、約130名が参加

*1：「情報共有・分析機能」のことを言う。

セプター：CEPTOAR (Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response)

4. 演習のシナリオ

いくつかの異なる原因によって、重要インフラ事業者等のホームページサイトに障害が引き起こされ、ホームページの閲覧不能などの影響が発生したという想定で、官民の情報共有、連絡・連携の仕組みの実効性などを検証しました。

5. 検証課題

- ① 緊急時の官民の情報共有、連絡・連携の仕組みの実効性確保
- ② 平時における官民・事業者間の連絡・連携の状況
- ③ 緊急時の各主体におけるIT障害への対応要領・手順の確認
- ④ 相互依存性解析の結果
- ⑤ 実施細目*2の見直しに向けた課題の抽出

*2：「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の情報連絡・情報連携に関する実施細目

6. 実施概要

今回の演習は、官民連携による分野横断的演習として、NISC、重要インフラ所管省庁及び事業者等のほか、昨年度整備された医療、水道及び物流の3分野の3セプターを加えた14セプターが参加して行いました。

また、障害の原因などの情報を参加者に対して非開示とすることにより、事業者自らが原因を想定して解決策を検討するなど、実態により近い演習方式で行ったこともあり、情報セキュリティレベルの向上に役立てる取組みとして、意義の大きいものでした。

7. 今後の展開

演習の実施内容及び検証課題の検討結果をとりまとめ、年度末に開催される情報セキュリティ政策会議に報告する予定です。

また、今年度の演習で得られた成果は、官民の情報共有体制の強化策の検討に役立てるとともに、各事業者において情報セキュリティ対策の向上に向けた取組みに活用されることが期待されます。また、来年度以降の分野横断的演習の企画・実施にも反映する予定です。

(参考)

- 我が国における重要インフラ防護の総合的な3ヶ年のアクションプランとして、2005年12月に、情報セキュリティ政策会議で「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」が決定されました。
- この行動計画では、「重要インフラ」を、「情報通信」、「金融」、「航空」、「鉄道」、「電力」、「ガス」、「政府・行政サービス」、「医療」、「水道」、「物流」の10分野としています。
- この行動計画は、サイバー攻撃等の意図的要因のみならず、システム障害等の非意図的要因や地震・津波等の災害に起因する「ITの機能不全が引き起こすサービスの停止や機能の低下等」(IT障害)から重要インフラを防護するための計画であり、この計画に基づき、官民で緊密に連携を取りつつ、①「安全基準等」の整備、②情報共有体制の構築、③相互依存性解析の実施、④分野横断的演習の実施、という4つの施策を推進しています。
- 今回の演習は、この行動計画に基づき、2008年度の実施済みとして実施したものです。

【お問い合わせ先】

内閣官房 情報セキュリティセンター

内閣参事官 滝野 義和

参事官補佐 清水 英彦

電話 03-3581-8903

- IT障害から重要インフラを防護するための全体計画として「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」を策定(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)。
下記の4つの柱に基づき、様々な施策を推進中。
- このうち、「分野横断的演習」については、2006年度に第1回演習を実施。2007年度は、官民の情報共有機能とIT障害発生時の対応能力の向上等を図るため、重要インフラ所管省庁、重要インフラ事業者、CEPTOAR等の協力を得て、組織運営上の課題事項等を検証する「機能演習」^(※)を実施。

(※) 実際の組織の指示判断システム機能を用いて模擬的に検証するための演習。



重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

(2005年12月13日情報セキュリティ政策会議決定)

【4つの柱】

1. 「安全基準等」の整備
2. 情報共有体制の構築
 - (1) 官民の情報提供・連絡
 - (2) CEPTOAR
 - (3) CEPTOAR-Council
3. 相互依存性解析の実施

4. 分野横断的演習の実施

分野横断的演習の実施(2008年度)

重要インフラ所管省庁、各重要インフラ事業者等及び各重要インフラ分野のCEPTOAR等の協力を得て、相互依存性解析の知見を考慮しつつ、想定される具体的な脅威シナリオ等、諸条件を元に研究課題として検証すべきテーマを設定し、テーマに応じた最適な演習手法(机上演習、機能演習など)による分野横断的な演習を実施し、その深化を図る。
(「セキュア・ジャパン2008」(2008年6月19日情報セキュリティ政策会議決定))

<2006年度>

官民連携の 仕組みづくり

研究的演習

演習実施の概念、演習課題の設定、演習手法の理解等を主眼として実施。

机上演習

脅威として災害を設定し、会議形式の演習を実施。



机上演習状況

<2007年度>

官民連携体制の 機能向上

機能演習

脅威としてDDoS攻撃を設定し、チーム毎に個室に分かれ、メールのみを利用した演習を実施。



機能演習状況

<2008年度>

官民連携体制の 実効性向上

機能演習

参加者にIT障害の発生原因を知らせず、起こった現象に関する関係者間の情報共有により脅威を特定する様な機能演習を実施する。